

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年9月28日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 土佐観光施設株式会社

【英訳名】 TOSA KANKO SISETU CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 森 孝 典

【本店の所在の場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【最寄りの連絡場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 12月31日
売上高 (千円)	132,785	139,585	135,163	291,195	297,553
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,463	7,350	11,456	18,084	27,590
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	3,582	8,469	11,352	16,734	28,503
資本金 (千円)	769,650	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,641	10,641	10,641	10,641	10,641
純資産額 (千円)	818,553	789,766	758,379	798,235	769,732
総資産額 (千円)	503,036	501,758	490,033	506,688	504,367
1株当たり純資産額 (円)	76,924.50	74,219.19	71,269.56	75,015.10	72,336.47
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額() (円)	336.70	795.91	1,066.90	1,572.69	2,678.63
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,056	16,231	13,799	27,057	30,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,011	133	6,417	835	343
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,329	20,776	18,546	37,687	36,580
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	24,492	21,632	8,337	26,311	19,502
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	34 (26)	33 (23)	27 (25)	34 (25)	34 (23)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 当社は関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	27 (25)
---------	---------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、ゼンセン同盟に加盟した労働組合があり、組合員数は26名であります。労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、ゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントごとの記載はしていません。

(1) 業績

当中間会計期間の日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続く中、個人消費の持ち直しも見られ緩やかな回復基調で推移しております。

ゴルフ場業界におきましては、人口の減少、高齢化、異常気象等により、依然厳しい状況が続いております。このような経済環境の中、当中間会計期間の売上高は135,163千円となり、前年同期比4,421千円減少となりました。営業利益は14,198千円(前年同期は営業利益9,405千円)となり、経常利益11,456千円(前年同期は経常利益7,350千円)となりました。中間純利益は11,352千円(前年同期は中間純利益8,469千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物は、全体として11,164千円減少し、8,337千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、13,799千円の資金増加となり、前年同期比2,431千円の減少となりました。これは、税引前中間純利益11,456千円、減価償却費3,280千円及び退職給付引当金の減少3,529千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,417千円の資金減少となり、前年同期比6,284千円の減少となりました。これは有形固定資産の取得による支出6,284千円及び保険積立金の積立による支出133千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、18,546千円の資金減少となり、前年同期比2,230千円の増加となりました。これは、長期借入金の返済による支出14,868千円及びリース債務の返済による支出3,678千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 入場者数は、以下の表のとおりであります。

期間	営業日数 (日)	入場者				日平均 (人)
		正会員(人)	無記名(人)	ビジター(人)	合計(人)	
自H29.1.1 至H29.6.30	180	6,884	390	8,705	15,979	88.7
自H30.1.1 至H30.6.30	176	6,461	315	8,675	15,451	87.7

(2) 収入の状況は、以下の表のとおりであります。

区分	グリーン フィー コンペション フィー (千円)	キャデイ フィー (千円)	年会費 (千円)	入会金 (千円)	売店売上 (千円)	喫茶売上 (千円)	食堂収入 (千円)	諸収入 (千円)	合計 (千円)
自H29.1.1 至H29.6.30	64,508	42,316	19,301	4,210	2,971	2,896	3,320	60	139,585
自H30.1.1 至H30.6.30	65,076	38,942	19,393	3,567	2,529	2,485	3,113	57	135,163

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

会社は、当中間会計期間において営業利益、中間純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により、債務超過に陥っております。債務超過解消には相当期間かかるものと予想されます。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の動向や個人消費の状況が入場者数に大きく影響を与えます。国内景気の低迷は入場者数を減少させ、また同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の売上は、降雪や長雨、台風等の影響により減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社の事業運営に関し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありませんが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要債権者である銀行の動向により、事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、詳細は継続企業の前提に関する事項に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において重要な変更、重要な解約、新たな契約の締結はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比528名減少し、ゴルフ営業部門の収入は対前年同期比2,806千円減少いたしました。また、食堂売店喫茶売上も対前年同期比1,060千円減少し、8,127千円となりました。会費部門収入は、対前年同期比550千円減少となり、その他部門は3千円減少となっております。この結果、営業収入全体では、対前年同期比4,421千円減少の135,163千円となりました。営業原価及び一般管理費の費用合計は、対前年同期比9,213千円減少の120,965千円となりました。営業収入は減少しましたが、引き続き経費削減に取り組んだことにより費用が減少し、営業利益14,198千円、中間純利益11,352千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は21,805千円(前事業年度末比17,260千円減)となりました。減少の主な要因は、現金及び預金11,164千円、未収入金4,834千円減少によるものであります。

固定資産は468,228千円(前事業年度末比2,926千円増)となりました。増加の主な要因は、建物760千円、建設仮勘定5,524千円増加と減価償却を3,280千円実施したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、1,248,413千円(前事業年度末比25,687千円減)となりました。減少の主な要因は、長期借入金14,868千円、未払金3,999千円減少によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、758,379千円(前事業年度末比11,352千円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、13,799千円(対前年同期比2,431千円減少)となりました。これは税引前中間純利益11,456千円、減価償却費3,280千円及び退職給付引当金の減少3,529千円等によるものであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、6,417千円(対前年同期比6,284千円減少)となりました。これは有形固定資産の取得による支出6,284千円及び保険積立金の積立による支出133千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは18,546千円(対前年同期比2,230千円増加)となりました。これは長期借入金の返済による支出14,868千円及びリース債務の返済による支出3,678千円によるものであります。

これらにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は対前年同期比11,164千円減少し、8,337千円となりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、返済期限の到来した借入金の大部分について返済期限の再延長を行っていましたが、平成23年3月に策定した「再生計画」により、借入金の一部を20年後に返済する劣後債とし、残りを平成23年10月より20年間分割返済する契約を締結しております。また、当中間会計期間において営業利益及び中間純利益を計上したものの、過年度の減損損失等により債務超過に陥っております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、平成23年3月から公益財団法人日本生産性本部によるコンサルティングと高知県中小企業再生支援協議会、各金融機関により、「再生計画書」に基づく再生計画をスタートさせました。

なお、当中間会計期間の入場者は対前年同期比528名減少となりました。高齢化等により、主要客層の一人当たりのプレー回数は減少しております。また、より安くという要望が増加し、セルフプレーを選択する傾向が強くなっており、売上高の確保が難しくなっております。このような厳しい経営環境が続くものと予想されますが、この対策として一層の経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、実行してまいります。

立地性を活かしたゴルフ&ビアの強化。

営業力を強化しコンペ獲得や集客増を図る。

シニア・レディースデーの充実と活性化。

企画の周知をより早く行う。

優待券の活用と特別料金等を織り交ぜてメリハリのある営業活動を行う。

インターネット予約を導入し、新規顧客の獲得を図る。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,641	10,641	非上場 非登録	単元株制度は採用しておりま せん。(注)1
計	10,641	10,641		

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年6月30日		10,641		100,000		

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 四国銀行	高知市南はりまや町1-1-1	448	4.21
株式会社 高知銀行	高知市堺町2-24	120	1.13
株式会社 オサキ	高知市神田647-1	88	0.83
株式会社 高知新聞社	高知市本町3-2-15	80	0.75
入交グループ本社 株式会社	高知市仁井田4563-1	64	0.60
とさでん交通 株式会社	高知市棧橋通4-12-7	56	0.53
高知トヨタ自動車 株式会社	高知市北御座23-1	48	0.45
東洋電化工業 株式会社	高知市萩町2-2-25	48	0.45
計		952	8.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,641	10,641	
単元未満株式			
発行済株式総数	10,641		
総株主の議決権		10,641	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録をしていないので該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 斉藤章、公認会計士 橋本誠により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,502	8,337
未収入金	13,551	8,716
商品	3,120	2,831
貯蔵品	687	996
前払費用	2,405	1,390
その他	389	118
貸倒引当金	591	586
流動資産合計	39,065	21,805
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 8,262	1, 2 8,348
構築物（純額）	1, 2 2,015	1, 2 1,617
コース勘定	0	0
機械及び装置（純額）	1,368	1,162
車両運搬具（純額）	2 1,817	2 1,197
工具、器具及び備品（純額）	2 10,390	2 9,007
土地	1 437,152	1 437,152
立木	0	0
建設仮勘定		5,524
有形固定資産合計	461,006	464,010
投資その他の資産		
長期前払費用	3,718	3,507
保険積立金	577	711
投資その他の資産合計	4,296	4,218
固定資産合計	465,302	468,228
資産合計	504,367	490,033
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,712	9,616
1年内返済予定の長期借入金	1 29,736	1 29,736
リース債務	7,151	6,743
未払金	16,900	12,901
未払費用	1,634	3,388
未払法人税等	206	103
未払消費税等	3 3,746	3 2,997
前受金	737	729
預り金	9,543	6,495
前受収益	18,209	18,456
流動負債合計	95,578	91,169
固定負債		
長期借入金	1 1,137,012	1 1,122,144
リース債務	13,722	10,452
退職給付引当金	23,963	20,433
役員退職慰労引当金	3,305	3,695
その他	518	518
固定負債合計	1,178,522	1,157,243
負債合計	1,274,100	1,248,413

純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	869,732	858,379
利益剰余金合計	869,732	858,379
株主資本合計	769,732	758,379
純資産合計	769,732	758,379
負債純資産合計	504,367	490,033

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	139,585	135,163
売上原価	77,698	70,423
売上総利益	61,887	64,739
販売費及び一般管理費	¹ 52,481	¹ 50,541
営業利益	9,405	14,198
営業外収益	2,422	1,598
営業外費用	² 4,477	² 4,340
経常利益	7,350	11,456
特別利益		
特別損失		
税引前中間純利益	7,350	11,456
法人税、住民税及び事業税		103
法人税等還付税額	1,119	
法人税等合計	1,119	103
中間純利益	8,469	11,352

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	898,235	898,235	798,235	798,235
当中間期変動額					
中間純利益		8,469	8,469	8,469	8,469
当中間期変動額合計		8,469	8,469	8,469	8,469
当中間期末残高	100,000	889,766	889,766	789,766	789,766

当中間会計期間(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	869,732	869,732	769,732	769,732
当中間期変動額					
中間純利益		11,352	11,352	11,352	11,352
当中間期変動額合計		11,352	11,352	11,352	11,352
当中間期末残高	100,000	858,379	858,379	758,379	758,379

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	7,350	11,456
減価償却費	3,005	3,280
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,820	3,529
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	410	390
貸倒引当金の増減額（ は減少）	48	4
受取利息及び受取配当金	184	
支払利息	4,265	4,128
売上債権の増減額（ は増加）	3,284	4,834
たな卸資産の増減額（ は増加）	198	20
仕入債務の増減額（ は減少）	372	1,904
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,340	748
長期前払費用の増減額（ は増加）	211	211
その他の資産の増減額（ は増加）	729	1,286
その他の負債の増減額（ は減少）	2,347	5,053
小計	19,193	18,134
利息及び配当金の受取額	184	
利息の支払額	4,265	4,128
法人税等の支払額		206
法人税等の還付額	1,119	
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,231	13,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		6,284
保険積立金の積立による支出	133	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	133	6,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,346	14,868
リース債務の返済による支出	3,430	3,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,776	18,546
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,678	11,164
現金及び現金同等物の期首残高	26,311	19,502
現金及び現金同等物の中間期末残高	21,632	8,337

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当中間会計期間において営業利益14,198千円及び中間純利益11,352千円を計上したものの、過年度の減損損失等により債務超過758,379千円に陥っており、債務超過解消には相当期間かかるものと予想されます。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成23年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会、各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を平成23年10月より20年間分割返済する約定を締結し、約定に基づき返済を実施しております。当中間会計期間以降についても、返済を行う予定であります。また、経営面では、一層の経費削減はもちろん、営業収入確保の為に前記「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の2に記載したような諸施策を継続、実行してまいります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

商品 原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
貯蔵品 原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法、又、リース資産についてはリース期間定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～15年
機械装置及び車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(中間貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成29年12月31日)

土地437,152千円、建物の一部8,262千円及び構築物の一部2,015千円は、1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,137,012千円の担保に提供されております。

当中間会計期間(平成30年6月30日)

土地437,152千円、建物の一部8,348千円及び構築物の一部1,617千円は、1年内返済予定長期借入金29,736千円及び長期借入金1,122,144千円の担保に提供されております。

2

資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,291千円	39,571千円

3

前事業年度(平成29年12月31日)

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

当中間会計期間(平成30年6月30日)

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
有形固定資産	3,005千円	3,280千円

2

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

営業外費用のうち支払利息は、4,265千円であります。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

営業外費用のうち支払利息は、4,128千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641			10,641
合計	10,641			10,641

当中間会計期間(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641			10,641
合計	10,641			10,641

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
現金及び預金	21,632千円	8,337千円
現金及び現金同等物	21,632千円	8,337千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物

構築物

機械装置

車両運搬具

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,502	19,502	
(2) 未収入金	13,551	13,551	
資産計	33,053	33,053	
(1) 営業未払金	(7,712)	(7,712)	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(29,736)	(29,736)	
(3) 未払金	(16,900)	(16,900)	
(4) 長期借入金	(1,137,012)	(843,952)	293,059
(5) リース債務	(20,874)	(20,874)	
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負債計	(1,212,754)	(919,591)	293,159

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)営業未払金、(2)1年内返済予定の長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは、含めておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,337	8,337	
(2) 未収入金	8,716	8,716	
資産計	17,054	17,054	
(1) 営業未払金	(9,616)	(9,616)	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(29,736)	(29,736)	
(3) 未払金	(12,901)	(12,901)	
(4) 長期借入金	(1,122,144)	(805,250)	316,893
(5) リース債務	(10,452)	(10,452)	
(6) 預り敷金	(518)	(418)	100
負債計	(1,185,369)	(868,374)	316,993

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)営業未払金、(2)1年内返済予定の長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びそれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びそれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載していません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	72,336.47	71,269.56
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	504,367	490,033
普通株式に係る純資産額(千円)	769,732	758,379
普通株式の発行済株式数(株)	10,641	10,641
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	10,641	10,641

項目	前中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益(円)	795.91	1,066.90
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	8,469	11,352
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	8,469	11,352
普通株式の期中平均株式数(株)	10,641	10,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第61期) | 自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年3月30日
四国財務局長に提出 |
|-------------------------|----------------|------------------------------|-------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月22日

土佐観光施設株式会社
取締役会 御中

斉藤章公認会計士事務所

公認会計士 斉藤 章

橋本誠公認会計士事務所

公認会計士 橋本 誠

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている土佐観光施設株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、土佐観光施設株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において営業利益14,198千円及び中間純利益11,352千円を計上したものの、過年度の減損損失等により、758,379千円の債務超過に陥っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。会社は、当該状況を解消すべく、外部コンサルタントによるコンサルティングに基づいて「再生計画書」を策定し、平成23年3月から高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせている。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。